

# 岐阜県発注の※1「現場環境改善モデル工事」について

※1 農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部（公共建築課及び住宅課を除く）が発注する建設工事

## ○現場環境改善モデル工事とは

(1)快適トイレ、(2)快適休憩所及び、(3)標準的な現場環境改善の取り組みを行う工事をいいます。

種別	標準仕様	付属品
(1) トイ レ 適	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋式便座</li> <li>水洗機能</li> <li>施錠機能</li> <li>照明設備</li> <li>臭い逆流防止機能</li> <li>衣類掛け等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入口の目隠</li> <li>鏡付きの洗面台</li> <li>サニタリーボックス</li> <li>便座除菌シート等</li> <li>男女別トイレ設置の場合は、男女別の明確な表示</li> </ul>
<p>令和7年4月より、現場見学会の開催など、女性の使用が見込まれる場合は、女性用の快適トイレを設置可能です。令和8年7月以降の積算に係る工事から、快適トイレの設置基数の上限は撤廃されました。受発注者間の協議により必要数を決定できます。</p>		
(2) 休 憩 所 適	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩に必要な面積 作業員 7名程度：12.5m<sup>2</sup> 作業員15名程度：25.0m<sup>2</sup></li> <li>冷暖房施設</li> <li>電気の引き込み及び照明施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯沸かし器</li> <li>コンセント</li> <li>消火器</li> <li>通信環境整備(Wi-Fi、スターリンク等)</li> <li>現場条件に応じた安全対策(野生生物・害虫)</li> <li>1つ以上を実施</li> </ul>

全て実施が必要※2

※2「通信環境整備」と「現場条件に応じた安全対策」は選択制、どちらか一方の実施でOK(両方の実施も可)

種別	計上費目	実施項目	実施状況
(3) 標 準 的 な 現 場 環 境 改 善	①仮設設備関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>昇降設備の充実</li> <li>環境対策の充実</li> <li>ICT設備の充実※3</li> <li>作業負荷の低減</li> </ul>	1項目以上
	②営繕関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場事務所の快適化</li> <li>現場休憩所の充実</li> <li>労働者宿舍の快適化</li> <li>衛生設備及び厚生施設の充実</li> <li>現場事務所等への木材利用(林政部のみ)</li> </ul>	1項目以上
	③安全関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事標識・照明等安全施設の充実</li> <li>盗難防止対策</li> <li>健康関連施設の充実</li> <li>野生生物・害虫対策費等※3</li> </ul>	1項目以上
	④地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動等</li> <li>社会貢献・地域対策費等</li> <li>見学会・イベント等の開催</li> <li>現場景観向上</li> </ul>	1項目以上

各計上費目から1項目以上の計4項目以上の実施が必要

※3通信環境整備(Wi-Fi、スターリンク等)を実施した場合→「ICT設備の充実」の実施とみなす。  
現場条件に応じた安全対策(野生生物・害虫)を実施した場合→「野生生物・害虫対策費等」の実施とみなす。

## ○発注方式について

部局	設計額	実施内容	
		発注者指定型	受注者申入れ
都市建築部 県土整備部	5,000万円以上	(1)快適トイレ (2)快適休憩所 (3)標準的な現場環境改善 ↓ 実施できない場合は協議	該当なし
	5,000万円未満	(1)快適トイレ ↓ 実施できない場合は協議	追加(2)快適休憩所 + (3)標準的な現場環境改善
農政部 林政部	条件なし	該当なし	(1)快適トイレ (3)標準的な現場環境改善

## ○経費の計上方法について

部局	設計額	実施内容	計上方法	備考
都市建設部 県土整備部	5,000万円以上	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	当初発注時に経費計上 女性用快適トイレの設置及び設置基数の変更は設計変更時に経費計上 設計変更時に経費計上
		(2) 快適休憩所	率計上	
		(3) 標準的な現場環境改善	率計上	
	5,000万円未満	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	
		(2) 快適休憩所	積み上げ計上 ※4	
		(3) 標準的な現場環境改善	率計上	
林政部	条件なし	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	
		(3) 標準的な現場環境改善	率計上	

※4 予算制約有（要領第7条参照）

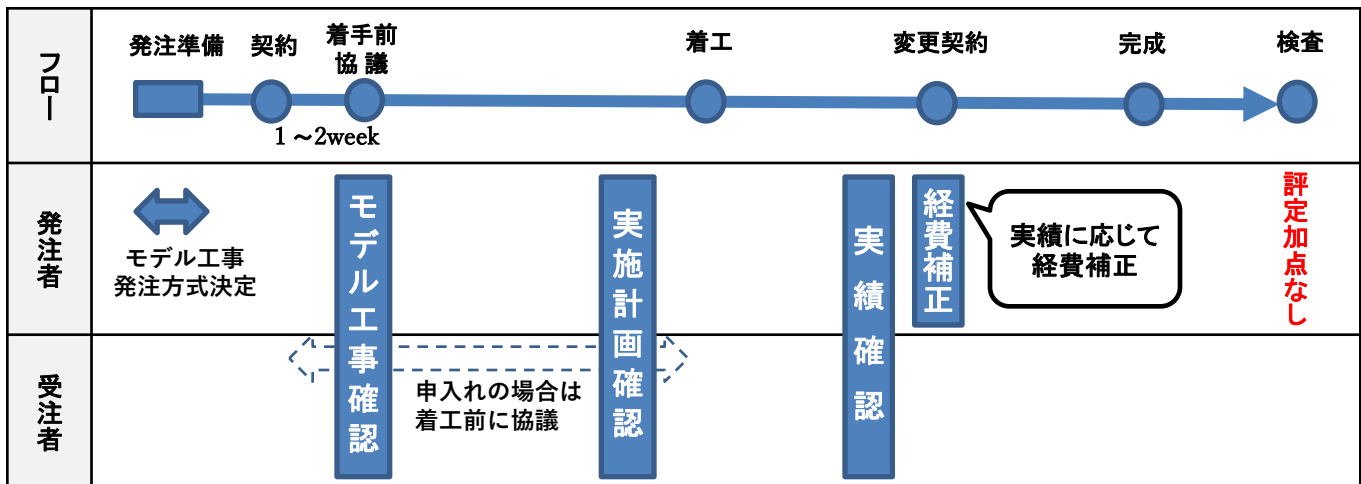
## ○確認方法について

対象	確認方法
実施計画確認	発注者は、着工前に受注者から提出される「実施計画書(様式1)」 <sup>④</sup> で、それぞれの発注方式に応じた実施内容であるか、実施計画内容を確認する。
実績確認	発注者は、工事完了までに受注者から提出される「実施報告書(様式2)」 <sup>④</sup> 及び「実施状況写真(様式3)」 <sup>④</sup> で、実績を確認する。  ※受注者は、モデル工事に要した費用について、それを証明できる取引伝票や見積書等を保管し、必要に応じ発注者に提示する。

## ○工事成績評定について

- モデル工事として実施した内容については、経費を計上しているため、「創意工夫」及び「社会性等」の加点の対象としない。

## ○モデル工事全体の業務フロー



④ 詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。

右記QRコード又は下記URL（岐阜県HP）に掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1693.html>

